

令和5年度獣医師修学資金のご案内

獣医師を志す獣医学生のみなさんへ

大分県では、獣医系大学卒業後、大分県内で産業動物獣医師及び県職員として従事しようと考えている学生の皆さんに対し、修学資金を給付し、県内就業の支援をしています。

この修学資金には以下の2つの種類があります。

【A型修学資金】（国事業）獣医師養成確保特別修学資金給付事業

就業先条件：大分県内で産業動物獣医師等として従事。

大分県職員（家畜保健衛生所等）

家畜診療施設（農業共済組合等）

【B型修学資金】（県事業）大分県獣医師確保特別修学資金給付事業

就業先条件：大分県職員限定（農林水産部及び公衆衛生部局）

1. 募集人数
- | | | | |
|--------|----|---|----------|
| A型修学資金 | 1名 | ・ | 1年生以上を対象 |
| B型修学資金 | 3名 | ・ | 1年生以上を対象 |

2. 募集締め切り 令和5年7月28日（金）

※募集人数に満たない場合は、引き続き募集するので、募集期間終了後にご相談下さい。

3. 対象者（以下の全て満たす方です。）

- （1）獣医学課程のある大学において、獣医学を専攻している学生
- （2）獣医師免許取得後、上記条件の就業先で業務に従事しようとする者。

4. 修学資金制度の概要

- （1）給付期間は修学資金給付者に決まった学年の4月から6年生の3月まで（但し、休学、停学、留年等の期間は給付停止）とし、給付年数はA型6年、B型6年を限度とします。

- （2）給付額 月額18万円以内

但し、国公立大学において獣医学を専攻する学生の給付基準額は月額10万円以内とする。

給付額は獣医学生、大分県、大分県畜産協会の協議により決定します。

- (3) 修学資金の給付者は、大分県と大分県畜産協会が協議の上決定されます。
- (4) 獣医師免許取得後、給付期間に以下に掲げる当該各号に定める係数を掛けた期間（最大 10 年間）、就業先条件の就業先で獣医師として従事しない場合は返還を求めます。

- イ) 修学資金の給付月額が5万円以下の給付期間は、係数を4分の5とする。
- ロ) 修学資金の給付月額が5万円を超え、12万円以下の給付期間は、係数を2分の3とする。
- ハ) 修学資金の給付月額が12万円を超える給付期間は、係数を3分の5とする。

5. 修学資金の返還

以下のような場合には、給付金額に10.95%の加算金を加えて全額一括返還となります。

- (1) 大分県知事が修学資金給付者として適当でないと認め、修学資金契約を解除したとき。
- (2) 獣医師国家試験受験資格を取得した日から、2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき。
- (3) 獣医師免許取得後、就業条件の就業先で業務に従事しなかったとき。
- (4) 従事期間が修学資金の給付期間に以下に掲げる当該各号に定める係数を掛けた期間（最大 10 年間）に達せず、途中で辞めた場合、残余期間相当分を返還。
- イ) 修学資金の給付月額が5万円以下の給付期間は、係数を4分の5とする。
- ロ) 修学資金の給付月額が5万円を超え、12万円以下の給付期間は、係数を2分の3とする。
- ハ) 修学資金の給付月額が12万円を超える給付期間は、係数を3分の5とする。

6. 申請方法

(1) 提出書類

1) 獣医師養成確保修学資金給付申請書

連帯保証人は生計を別にする2名が必要。

連帯保証人のうち1名は父、母、親権者、未成年後見人。

但し、これらの者がいない場合は、この限りでない。

2) 大学の学長又は学部長の推薦書

3) 健康診断書

4) 戸籍謄本

5) 学業成績証明書（前年度に係るもの・新規大学入学者は在学証明書又は入学許可書の写し）

6) 父、母、親権者又は未成年後見人の年間の所得を証明することができる書類。(市町村が発行する前年の所得証明書又は源泉徴収票の写し)

(2) 提出先 〒870-0844

大分県大分市古国府六丁目4番1号

公益社団法人 大分県畜産協会 家畜衛生課 あて

問い合わせ先 ○公益社団法人 大分県畜産協会 家畜衛生課
TEL：097-545-6595
FAX：097-554-4049
○大分県農林水産部畜産振興課 衛生環境班
TEL：097-506-3678
FAX：097-506-1762



高校生向け修学資金

大分県では地元の高校3年生等を対象とした修学資金給付について若干名を募集しています。

1. 募集人数 若干名
2. 募集学生 高校3年生または前年度卒業生（1浪）

インターンシップ研修

大分県では公務員獣医師に興味のある学生に対して、インターンシップ研修の受入を行っています。

1. 申込期限 令和5年4月19日～7月21日
2. 募集人数 各日程2名程度
3. 研修日程 A～Dから選択（最大5日間）
A：7月31日～8月4日
B：8月7日～8月10日
C：8月21日～8月25日
D：8月28日～9月1日
4. 研修先 家畜保健衛生所、畜産研究部、食肉衛生検査所、動物愛護センター等
5. 申込方法 研修申請書、誓約書、大学で加入している賠償保険に関する加入証明書の写しを下記のメールアドレス宛てに送付
6. 旅費補助 最大5日間の宿泊費補助（上限5,000円/泊）と公共交通料金の半額を補助します

※上記の日程以外にも随時研修受入の対応を行いますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先

○大分県農林水産部畜産振興課 衛生環境班

TEL：097-506-3678

FAX：097-506-1762

MAIL: a15450@pref.oita.lg.jp